

J-クレジット制度  
排出削減プロジェクト・  
森林管理プロジェクト  
検証報告書

---

プロジェクトの名称：

木質ペレットボイラーの新設

検証機関名	一般財団法人 日本海事協会
-------	---------------

発行日 2018 年 2 月 16 日

## 1 検証機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたモニタリング報告書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	一般財団法人 日本海事協会
プロジェクトに関係する者との利害抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	幣協会所定の項目に関して、幣協会及び審査チームとプロジェクト実施者及びその関係者について重要な利害関係の有無について調査し、存在しない事を確認した。

## 2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	社会福祉法人 潮音会
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	
類似制度における認証の有無 ※今回認証を申請する期間と同一の期間において、同一のプロジェクトに基づく認証を他の類似制度によって受けているか	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

### 3 検証結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト名、登録番号		木質ペレットボイラーの新設 No.82
適用方法論	方法論番号	EN-R-001 Ver. 1.1
	方法論名称	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
今回認証を申請する期間 ※実施要綱 1.6 に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2015年9月1日 ～ 2017年10月31日 ■プロジェクト登録時に定めた認証対象期間内でありかつ認証済の期間外である □上記期間以外
過去の認証状況 ※過去に排出削減量の認証を受けている場合には、各期間と方法論ごとの認証されたトン数を記載すること。認証回数増加に併せて適宜行を追加して記載すること。	第1回	年 月 日 ～ 年 月 日 ( t-CO2)
	第2回	年 月 日 ～ 年 月 日 ( t-CO2)
	第3回	年 月 日 ～ 年 月 日 ( t-CO2)
	第4回	年 月 日 ～ 年 月 日 ( t-CO2)
	第5回	年 月 日 ～ 年 月 日 ( t-CO2)
排出削減・吸収量 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。	今回認証を申請する期間の合計値（実績値）	124 t-CO2
	今回認証を申請する期間のプロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量 ※プロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量の合計値	130 t-CO2

	を、今回認証を申請する期間で按分すること。	
省エネルギー量 ※省エネルギー等分野の方法論 (方法論番号が EN-S で始まる方法論のうち廃棄物由来燃料を使用しないもの) を用いたプロジェクトの場合には、今回認証を申請する期間の省エネルギー量の実績値を記載すること。 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。		—
	<p>検証の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること</p>	<p>文書名：実施要綱 Ver. 4.1  文書名：実施規程（プログラム実施者向け） Ver. 4.1  文書名：実施規程（審査機関向け） Ver. 1.3  文書名：モニタリング・算定規程 Ver. 2.9  但し、妥当性確認時の下記の規定も参照した。  文書名：実施要綱 Ver. 2.2  文書名：実施規程（プログラム実施者向け） Ver. 2.1  文書名：実施規程（審査機関向け） Ver. 1.1  文書名：モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用） Ver.2.1</p>
プロジェクト実施者と合意した検証の前提	<p>目的 ※プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における排出削減量・吸収量が実際に生じたことの評価を行うことも目的に含めて記載すること</p>	<p>社会福祉法人潮音会におけるGHG削減プロジェクト「木質ペレットボイラーの新設」実施に当たって、認証申請期間2015年9月1日～2017年10月31日の削減量データ及びその算定方法について、一般財団法人日本海事協会が中立公正な立場からJ-クレジット制度基本文書類及びISO国際規格に基づき検証を行うことにより、同社のモニタリング報告書が実施規程等のJ-クレジット制度基本文書に準拠して作成され、すべての重要な点において適正に表示されているかを確認することである。</p>
	<p>範囲 ※検証の範囲がプロジェクト計画書及びモニタリング報告書の範囲であることを記載すること</p>	<p>検証の範囲は、登録済みのプロジェクト計画書及びモニタリング報告書の範囲である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業場・工場名：社会福祉法人 潮音会</li> <li>・上記所在地：〒038-3282 青森県つがる市木造筒木鳥谷沢18番地9</li> <li>・削減方法：木質バイオマスボイラーを新設し、ボイラーの燃料として木質バイオマスを利用することによる削減。</li> <li>・GHG排出源、吸収源及び/又は貯蔵庫：エネルギー起源のCO2排出源</li> <li>・プロジェクトバウンダリ：ボイラー室及びその蒸気配管が及ぶ範囲</li> <li>・認証申請期間：2015年9月1日より2017年10月31日まで(第1回認証)。</li> </ul>

	<p>保証水準の基準 ※検証の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>合理的保証</p>
<p>検証手続 ※実地審査の実施有無について記載すること。 ※実施した場合は訪問日を記載すること。</p>		<p>■実地審査を実施した（ 2018 年 1 月 29 日に訪問） □サンプリングで実地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） □実地審査を実施していない</p>
<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4 における結果を総括し、排出削減量・吸収量に影響を与える可能性のある、主な誤り、指摘事項について記載すること。</p>		<p>今回の検証過程に於いて、以下のような指摘事項があった。</p> <p>1. モニタリング報告書(別紙)中、プロジェクト実施後における当該プロジェクト用に製造されたバイオマス固形燃料の重量に誤りがあった。</p> <p>上記項目については修正され、その内容を確認した。それ以外の設定された重要性の閾値を超える可能性のある誤りや指摘事項は検出されなかった。</p>
<p>検証結果</p>	<p>検証結果</p>	<p>■無限定適正      □不適正      □意見不表明</p>
	<p>意見・結論 ※4 における結果を総括し、検証結果における意見の理由を記載すること。</p>	<p>当会は、検証基準として掲げた J-クレジット制度基本文書類に準拠して検証を行った。この検証基準は、検証業務のリスクを勘案して策定した計画に基づいて、意見表明の基礎となる合理的な保証を得ることを求めている。検証は、試査を基礎として行われ、算定基準の適用方法、データの測定方法、事業者が採用した仮定、その基礎となるデータの評価、算定報告書における記載の検討も含んでいる。これらの検証手続により、当会は、意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>&lt;検証の結論&gt;</p> <p>当会は、社会福祉法人潮音会が作成したモニタリング報告書に記載された 2015 年 9 月 1 日より 2017 年 10 月 31 日までの二酸化炭素排出削減量情報は、J-クレジット制度に於ける温室効果ガス排出削減量の算定及び報告の基準である実施要綱及び各種実施規程に基づいて作成されており、全ての重要な点に関して適正であると認める。</p>